

(表)

自動車改造費補助所得状況調								
①申請者	ふりがな 氏 名		住 所					
②配偶者	氏 名		住 所					
③扶養義務者	氏 名 (受給資格者との続柄)		住 所					
④	年所得		⑤	⑥配 偶 者		⑦ 扶養義務者		
⑧	控除対象配偶者及び扶養家族の合計数 (うち老人扶養親族等の数 (申請者については、老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数))		人 (人)	人 (人)		人 (人)		
⑨	受給資格者に係る所得額 (欄外の記入要領参照)		円	※ア 円	/		/	
⑩	配偶者・扶養義務者に係る所得額		/	/				円
控	⑪	障害者 (特別障害者を除く。)である控除対象配偶者及び扶養親族の数	人	円	人	円	人	円
	⑫	特別障害者である控除対象配偶者及び扶養親族の数	人	円	人	円	人	円
除	⑬	障害者・特別障害者・老年者・寡婦 (寡夫)・勤労学生 の別	老・寡・勤	円	障・特 障・老・ 寡・勤	円	障・特 障・老・ 寡・勤	円
	⑭		円	円	円	円	円	円
	⑮	社会保険料相当額	円	円	円	円	円	円
⑯	控 除 後 の 所 得 額		円				円	
上記のとおり、相違ありません。 年 月 日 氏 名								

(注) ⑨欄の記入要領

- 裏面の公的年金等を受給していない人は、市県民税に係る前年 (1月から6月までの間に申請をする人の場合は前々年) の課税所得を記入してください。
- 裏面の公的年金等を受給している人は、右により計算した所得額 (F欄の額) を記入してください。

給与収入金額	A	円	※	円
公的年金等の収入金額 (種類 .) (種類 .)	B	円		円
AとBの合計額	C	円		円
Cの金額の給与所得控除後の額	D	円		円
給与所得以外の総所得金額	E	円		円
所得額 (D+E)	F	円		円

- ◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
- ◎ 字は楷書ではっきりと書いてください。
- ◎ ※の欄は記入しないでください。

(裏)

注意

- 1 ③の欄は、あなたの子、父、母、孫、祖父母、その他の直系血族又は兄弟姉妹のうち、あなたの生計を維持している人について記入してください。
- 2 ⑧の欄は、地方税法に定める控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を記入してください。なお、地方税法に定める老人扶養親族があるときは、その人数を()に再掲してください。
- 3 ⑨の欄は、所得がない場合は、「なし」と記入してください。
- 4 ⑩の欄は、前年(1月から6月までの間に申請をする人の場合は、前々年をいいます。)の所得について市県民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地の譲渡等にかかる事業所得等の金額、超短期所有土地等に係る事業所得税等の金額及び長期・短期譲渡所得金額の合計額を記入してください。所得がない場合は「なし」と記入してください。
- 5 ⑪の欄は、③の欄の控除対象配偶者及び扶養親族のうち、地方税法に定める特別障害者以外の障害者である人の数を記入してください。
- 6 ⑫の欄は、③の欄の控除対象配偶者及び扶養親族のうち、地方税法に定める特別障害者である人の数を記入してください。
- 7 ⑬の欄は、⑤、⑥又は⑦の欄に掲げる者が、地方税法に定める特別障害者以外の障害者若しくは特別障害者、老年者、寡婦(寡夫)又は勤労学生であるときは、該当するものを○で囲んでください。
- 8 ⑭の欄は、前年の所得について地方税法に定める雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除又は配偶者特別控除等を受けたときに、それぞれの項目及び当該控除額を記入してください。
- 9 ⑮の欄は、申請者が地方税法に定める社会保険料控除を受けたときに当該控除額を記入してください。
- 10 (注)の表中
 - ア Aの欄は、下表に掲げる公的年金等(課税対象年金・恩給を含む)の全ての収入金額を記入してください。
また、()内に「公的年金等」から該当する記号(ネについては、これに加え、当該公的年金等の名称)を記入し、その年金の種類(障害基礎年金、老齢年金等)を具体的に記入してください。「公的年金等」を2つ以上受けているときはそれぞれ記入してください。
 - イ Bの欄は、Aの欄の金額から所得税法第35条第4項の年齢65歳未満である者に係る公的年金等控除額に相当する額を控除した後の金額を記入してください。
 - ウ Cの欄は、「公的年金等」以外の雑所得の金額(所得税法第35条第2項第2号に掲げる金額)を記入してください。
 - エ Dの欄は、市県民税の対象となった、雑所得以外の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地の譲渡等に係る事業所得の金額、超短期所有土地等に係る事業所得等の金額及び長期・短期譲渡所得金額の合計を記入してください。

公 的 年 金 等

イ	国民年金
ロ	厚生年金保険の年金
ハ	船員保険の年金
ニ	恩給
ホ	国家公務員共済組合等の年金
ヘ	条例による地方公務員の年金
ト	地方公務員共済組合、地方団体関係職員共済組合、地方議会議員共済会又は旧市町村職員共済組合の年金
チ	私立学校職員共済組合の年金
リ	農林漁業団体職員共済組合の年金
ヌ	国会議員互助年金
ル	日本製鉄八幡共済組合の年金
ヲ	執行官の恩給
ワ	旧令による共済組合等からの年金受給者のために国家公務員等共済組合連合会が支給する年金
カ	戦傷病者、戦没者遺族の年金又は給与金
ヨ	未帰還者の留守家族手当
タ	労働省災害補償制度の年金
レ	国家公務員災害補償制度の年金
ソ	公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償制度の年金
ツ	地方公務員災害補償制度の年金